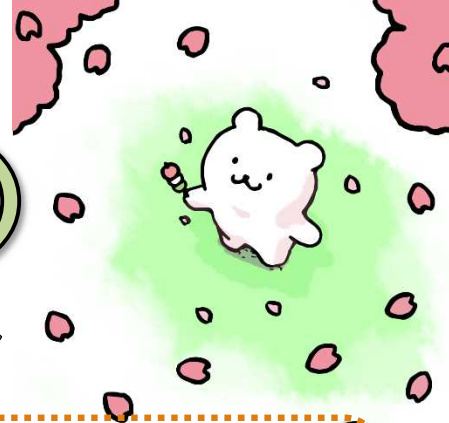


令和5年度専門研修

# まちづくり（入門）

## ～体系・用語～



本研修は、**まちづくりに係る基礎知識の習得**をねらいとする入門研修です。  
**用語の説明など初歩的な内容**が中心となりますので、新規採用の方や  
都市計画法・建築基準法などを初めて学ぶという方におすすめの研修です。

○日程 **4月27日(木) 午後**  
【0.5日間(3.5時間)】



●ねらい まちづくり事業に初めて携わる職員を対象に、体系・用語等を理解することにより、職務遂行能力の向上を図る。

○対象 まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員  
【定員160名程度】

●場所 受講決定通知にてご案内します。

○カリキュラム

時間	教科目・講師名（敬称略）
13：30 ） 17：00	「まちづくりのルールと用語解説」（講義） ○まちづくりのルール ・都市計画の体系 ○都市計画に係る用語 ・用途地域、地区計画、都市施設 など ○建築計画に係る用語 ・道路について ・建築物について（建築制限、構造など）  【講師】台東区 都市づくり部 都市計画課 職員



問合せ先

特別区職員研修所 教務第1課 専門研修係 電話：03-6261-1565